

職業紹介における手数料ならびに返戻金制度について

サービスの種類及び内容	手 数 料 の 額
求人受理時の事務費用	0円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>50%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(1年を超える場合は最大1年分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】 ※上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の <u>50%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

なお、上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

＜返戻金制度について＞

当社より紹介した方の雇用契約が短期間で終了した場合（本人の自己都合退職又は本人の責による解雇の場合に限る）、求人者から申し受けた紹介手数料の一部を、原則として以下の割合で払い戻いたします。

- ・入社後 1 か月間以内に退職した場合 : 紹介手数料の 80%
- ・入社後 1 か月を超え 3 か月以内に退職した場合 : 紹介手数料の 50%
- ・入社後 3 か月を超えて退職した場合 : 返金なし

ただし、紹介予定派遣により紹介し採用された場合および派遣先から求人を受け付け、当該派遣先で就業した派遣労働者を紹介し採用された場合には、紹介手数料の払い戻しはいたしません。

許可番号 34-ユ-300393

所在地 広島市中区東平塚町1番14号 大興平塚ビル2階

事業所の名称 株式会社ダイコーIWS